

家庭ごみ収集における「有料指定袋制」導入に向けた基本方針について

「京都市廃棄物減量等推進審議会」からの『答申（「指定袋制導入の具体的あり方」）』を尊重し、家庭ごみ収集における「有料指定袋制」の導入に向けた基本方針を取りまとめました。「有料指定袋制」の導入によって、暮らしに身近な「ごみ」を見つめ直し、大量生産・大量消費・大量廃棄する現在のライフスタイルを転換するきっかけにするとともに、ごみ減量・リサイクルの一層の推進を目指しています。

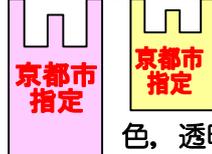
基本方針の主な内容

「有料指定袋制」とは、市民の皆さんに、ごみを出していただく際に市指定の有料指定袋を使っていただくものです。これにより、ごみの減量と分別・リサイクルの促進、ごみの排出量に応じた費用負担の公平化などを図ることができます。また、定期収集ごみの袋を半透明とすることでプライバシーに配慮しつつ、事業系のごみや資源ごみの混入を防止し、併せて、資源ごみの袋を透明とすることで危険物の混入を防ぎます。

《現在》
◎自由な袋での排出



《平成18年10月～予定》
◎有料指定袋での排出



色、透明度を統一

実施時期

平成18年10月（予定）

有料指定袋の規格・価格

種類		透明度	容量	予定価格 (税込)
定期収集ごみ (家庭から排出されるごみ)		半透明	45ℓ	50円/枚
			30ℓ	30円/枚
			10ℓ	10円/枚
資源ごみ	缶・びん・ペットボトル、 プラスチック製容器包装類	透明	45ℓ	25円/枚
			30ℓ	15円/枚
小型金属類		透明な袋（指定袋にしません）		

制度導入で、家庭から排出されるごみ（定期収集ごみ）が20%減ると予測しています。

より良い地球環境を次の世代に引き継ぐことは、今を生きる私たちの使命です。ごみ減量とリサイクルの一層の推進は、二酸化炭素などの温室効果ガスを削減することができ、地球環境問題の解決につながります。



ごみ減量
マスコット
「めぐるくん」

また、今後のスケジュールは以下のとおり予定しております。

平成17年	10月	...	「有料指定袋制」導入に向けた基本方針を公表
平成18年	1月	...	京都市の最終方針を決定（予定）
	2月	...	市会へ条例改正案提出（予定）
	4月	...	「有料指定袋制」導入についてPR活動開始（予定）
	9月	...	一定枚数の指定袋（『お試し袋』）及びごみ減量、分別・リサイクルの取組冊子（『ごみ辞典』）全戸配布（予定）
	10月	...	「有料指定袋制」の実施（予定）

京都市 環境局 地球環境政策部 循環型社会推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

（電話）075-222-4091 （FAX）075-213-0453

（ホームページ）<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/>

※お問合せにつきましては、日本語を話せる方に電話をお願いしてください。



京都市印刷物第174341号

※再生パルプ使用率100%紙を使用